

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
大阪ハイテクノロジー専門学校		昭和62年4月1日	橋本 勝信	〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6392-8119			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 大阪滋慶学園		昭和62年4月1日	浮舟 邦彦	〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6392-8119			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門専門課程	柔道整復師学科	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	骨折・脱臼・打撲・捻挫などの外傷疾患に対して施術を行う柔道整復師に必要な知識と技術を学び、実践力や臨床力を持った施術者を育成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中途退学率等)	取得目標資格:柔道整復師・ウォーキングトレーナー 当初入学者数:23名 中途退学者数 5名 中途退学率 21.7%						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,760 単位時間 単位	270 単位時間 単位	1,620 単位時間 単位	870 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
90人	54人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		17	人			
	■就職希望者数(D)		14	人			
	■就職者数(E)		14	人			
	■地元就職者数(F)		8	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		57	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		82	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	特に無し		(令和5年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)				
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 株式会社リーデン、株式会社KMC、センディングベース株式会社、洲本接骨院、株式会社わだちグループ、株式会社SYNERGY JAPAN、株式会社Loop Quest、株式会社フューチャーシップ、メディカルアース株式会社 他					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 専門職高等教育質保証機構 受審年月: 平成31年2月 評価結果を掲載したホームページURL: https://qaphe.com/result/techgraduate/osaka-hightech/						
当該学科のホームページURL	https://www.osaka-hightech.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		2,760 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		2,760 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総授業時数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位					
うち必修授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		7人				
	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師は身近な医療従事者として、骨折・捻挫・脱臼などの外傷に対して手技を活用して施術を行うことができる。患者の状況は個々で異なるため、手技の習得には業界で実践している人々から直接教授を受けることが重要である。また、スポーツ・健康分野は常に社会やスポーツ現場のニーズを把握し、業界の最新情報を収集して、専門学校教育に反映させることが重要である。さらに対人援助職として必要なコミュニケーション能力などの社会人基礎力についても、業界からの意見を反映して教育指導にあたらなければならない。業界等の意見を計画的に収集する手段の一つとして、教育課程編成委員会を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会直轄の独立した委員会組織であり、学内の教務部や事務部とは別に運営される組織である。教育課程編成委員会の位置付けについては、「学校法人大阪滋慶学園 教務組織規則」「学校法人大阪滋慶学園 教育課程編成委員会規定」および組織図に明記されている。教育課程編成委員会の意見は学校内で十分に検討した上で、学科のカリキュラムや教育指導内容に反映する。反映にあたっては柔道整復師学科の学科長をはじめとする学科教員が主体的に行い、必要に応じて教務部長、事務局長、学校長と相談・了承のうえ反映する。学則変更を伴う場合は、理事会の承認を得たうえで反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
福土 暁也	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
安達 隆之	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
矢野 昌人	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
井上 佳子	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鈴木 次郎	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
川村 智広	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤江 洋志	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
澤田 正二	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
泉谷 信行	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
関谷 俊範	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
尾沢 怜子	大阪ハイテクノロジー専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
上田 忠佳	物産アニマルヘルス株式会社開発本部 池田動物細胞医薬センター 主席部員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
永井 慎	NPO法人 日本バイオ技術教育学会 理事 岐阜医療科学大学 保健科学部 臨床検査学	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
赤澤 夏郎	株式会社プレンプロジェクト 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
鈴木 謙三	マテック八尾(八尾経営・技術交流会)会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
影石 言光	滋賀県運動・スポーツ実施率向上検討委員会 委員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
中武 大輔	株式会社 サップス	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田村 智雄	公益社団法人 大阪府柔道整復師会 淀川支部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
乾 紘	株式会社GENKI	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
尾崎 卓宏	ホリスティックメディカルジャパン 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
志和 輝彦	有限会社 J-RADIANCE かがやき整骨院 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
丹波 徹二	公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
嶋田 琢磨	しまだ鍼灸訪問治療院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

杉浦 正人	関西医科大学香里病院 臨床工学技士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
宮本 哲豪	一般社団法人 大阪府臨床工学技士会理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
小嶋 宏典	社会医療法人 祐生会 みどりヶ丘病院 医療技術部 臨床工学課 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
徳永 政敬	一般社団法人 兵庫県臨床工学技士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
村川 圭三	国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
藤田 秀樹	公益社団法人 大阪府診療放射線技師会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
氏浦 亜由美	マイヘルスクリニック 心斎橋院 放射線科 技師長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
福西 康修	公益社団法人 日本放射線技術学会 近畿支部 幹事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回の実施(6月・1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月27日実施 18:30～20:10

第2回 令和6年1月18日 18:30～20:10

第1回 令和5年6月30日実施 18:15～20:10

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

編成委員からの意見①「習得すべき能力の前に、学生さん自身の目的意識の強化をお願いしたい。」→将来像を明確にできるよう、1年次より学園として実施している就職フェアに参加し、業界と関わる機会を設けている。

編成委員からの意見②「昨年と同様に実技からの即戦力を育成し、資格取得まで繋げてください。」→トレーナーの現場で活動しておられる先生に依頼し、実技授業を実施している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携においては、柔道整復師として業務に携わる臨床経験ができる施設を選定している。より効果をあげるために、事前・事後の指導も連携して行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

見学実習においては、施設内の医療機器について、その名称・使用目的・治療効果・操作方法などを解説していただき、その後各医療機器のデモンストレーションを見学する。また、実際に来院した症例についての説明をしていただく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
キャリアライフプランニングⅣ	ビジネスマナーや適性検査・自己分析を進め、個々の特性や価値観を知り、就職活動に活用できるようにし、具体的に就職活動に入る準備を整える。	かがやき整骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

柔道整復師は健康医療を担う立場にあり、常に世の中のニーズや行政の動向に俊敏に反応しなければならないため、教員自身が進んで研鑽する姿勢が必要である。また、学生の状況(学力、意欲等)も多様化しているため、授業の方法などについても新たな取り組みが必要である。このようなニーズを踏まえて、専門分野に関しては職能団体等が行う研修や学会に参加することを奨励し、併せて学内ではFD活動など授業方法の改善に関する研修を実施している。学校内および学園内で実施する研修は原則として参加が義務付けられており、学外で実施される研修については、教員の代表者が出席してその内容について会議等で報告することとなっている。研修に於いては、学校法人 大阪滋慶学園 教員研修規定に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第15回大阪学術大会	連携企業等: 公益社団法人 大阪府柔道整復師会
期間: 令和5年10月1日(日)	対象: 専任教員
内容: 柔道整復術について	
研修名: 第46回近畿学術大会・奈良大会	連携企業等: 公益社団法人 日本柔道整復師会
期間: 令和5年10月29日(日)	対象: 専任教員
内容: 柔道整復・接骨医学について	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 第32回日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等: 一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会
期間: 令和5年12月2日(土)・3(日)	対象: 専任教員
内容: 臨床と学術の融合	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第16回大阪学術大会	連携企業等:	公益社団法人 大阪府柔道整復師会
期間:	令和6年9月29日(日)	対象:	専任教員
内容	柔道整復術について		
研修名:	第47回近畿学術大会・奈良大会	連携企業等:	公益社団法人 日本柔道整復師会
期間:	令和6年10月27日(日)	対象:	専任教員
内容	柔道整復・接骨医学について		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第66回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21(土)	対象:	専任教員
内容	柔道整復の新時代へ		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の諸活動においてその方針と評価結果を公表することは、開かれた学校として当然の責務であり、また学校外の方々からフィードバックをいただくことは学校運営の改善につながることもである。
本校では「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、毎年、自己点検・自己評価を実施する。その結果について学校関係者評価委員会において説明を行い、学校関係者評価委員より評価をいただいている。学校関係者評価委員会には、学校長や教務部長などとともに、学校関係者の代表として学生の保護者、卒業生、高等学校、地域、業界からが委員として参画している。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事制度、意思決定システム、情報
(3) 教育活動	学科の教育目標、教育到達レベル、カリキュラムの体系化と科目配
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、学生・卒業生の社会的活躍
(5) 学生支援	就職支援、学生相談、経済面支援、健康管理体制、課外活動、生活環
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の開示、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	法令遵守、個人情報保護、自己点検・自己評価とその公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献活動、ボランティア活動
(11) 国際交流	国際交流の取組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での議事内容、および学校関係者評価委員より得られた意見等は速やかに学内で討議を行い、必要に応じて具体的な改善を図る予定である。現状は退学率・資格合格率改善を目標に月1回教員全員参加の会議を行い、意見交換・事例発表等行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
福永 かほる	保護者代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
福菅 英子	保護者代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
久保 みのり	近隣関係者(北中島社会福祉協議会)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域代表
高橋 絵吏	大阪信愛学院中学校高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校
胡本 晃敏	生命工学技術科卒業生 上野佐藤株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
木村 政義	臨床工学技士科卒業生 兵庫医科大学病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
小西 正和	ナカライテスク株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
坂本 俊雄	一般社団法人 i-RooBO Network Forum	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
臼井 達矢	学校法人 大阪成蹊大学	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
尾藤 何時夢	公益社団法人 和歌山県柔道整復師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
堀口 正剛	公益社団法人 大阪府鍼灸師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
山本 桂	一般社団法人 大阪府臨床工学技士会(医療法人 蒼龍会 井上病院)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
難波 昭典	八尾市立病院 放射線科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.osaka-hightech.ac.jp/school/disclosure>

公表時期: 2024年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 自己点検・自己評価結果等、学校運営や教育活動に関連する情報については、積極的に公開して広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念、大阪滋慶学園について、学校の沿革、教育システムと教育
(2) 各学科等の教育	学科の教育目標、教育課程、学科紹介、学年暦
(3) 教職員	教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学外実習、学外研修の手引き、特別講義・業界講演、海外研修、卒業研
(5) 様々な教育活動・教育環境	入学前教育、資格サポート、就職サポート、施設・環境
(6) 学生の生活支援	学校生活サポート、Work & Study、クラブ活動・学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、学費サポート、修学支援新制度対応
(8) 学校の財務	法人財務状況
(9) 学校評価	自己点検・自己評価と学校関係者評価、第三者評価
(10) 国際連携の状況	国際交流
(11) その他	社会貢献・地域貢献、高専連携、ボランティア活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()
 URL: <https://www.osaka-hightech.ac.jp/school/disclosure>
 公表時期: 令和6年7月31日

27	○	柔道Ⅲ	投技の形である、手技（浮落・背負投・肩車）、腰技（浮腰・払腰・釣込腰）、足技（送足・支釣込足・内股）の習熟度を上げる。	2後	30	1				○	○	○								
28	○	柔道Ⅳ	乱取の種類を理解し、乱取を通じて、タイミングよく技を掛けたり、技を組み合わせての投げ方を学び、技の防ぎ方、返し技の技術を習得する。	3前	30	1				○	○	○								
29	○	医療倫理	医学史を基に柔道整復術および柔道整復師の沿革や業務範囲とその心得および柔道整復師倫理綱領を学ぶ。また、医療従事者の職業倫理と柔道整復師の社会的責任と対応について修得する。	1前	30	2	○				○	○								
30	○	社会保障制度	現代社会における社会保障制度、医療保険制度の概要を学び、柔道整復師における療養費の仕組みや、介護保険制度の概要と柔道整復師の関係、介護過程の知識を修得する。	2後	30	2	○				○	○								
31	○	基礎柔道整復学・総論Ⅰ	骨の形態と機能、骨損傷、骨折の分類、骨折の症状、骨折の合併症、小児骨折と高齢者骨折の特徴、骨折の治癒過程等骨折についての知識を修得する。	1前	30	2	○				○	○								
32	○	基礎柔道整復学・総論Ⅱ	人体と損傷時に加わる力、痛みの基礎、関節損傷について学び、脱臼の整復について理解する。また、筋損傷、腱損傷、末梢神経損傷の知識を修得する。	1前	30	2	○				○	○								
33	○	基礎柔道整復学・各論Ⅰ	上肢骨折（鎖骨骨折、肩甲骨骨折、上腕骨近位端骨折、上腕骨幹部骨折、上腕骨遠位端骨折、前腕近位部骨折）についての概説、合併症、鑑別診断、整復法、固定法、後療法の知識を修得する。	1後	30	2	○				○	○								
34	○	基礎柔道整復学・各論Ⅱ	下肢骨折（骨盤骨骨折、大腿骨骨折、膝蓋骨骨折、下腿骨骨折、足根骨骨折）についての概説、合併症、鑑別診断、整復法、固定法、後療法の知識を修得する。	1後	30	2	○				○	○								
35	○	基礎柔道整復学・各論Ⅲ	頭部、顔面骨骨折、頸椎骨折、胸椎骨折、胸部骨折、顎関節脱臼、頸椎脱臼、胸腰椎脱臼、鎖骨脱臼、肩関節脱臼についての概説、合併症、鑑別診断、整復法、固定法、後療法の知識を修得する。	1後	30	2	○				○	○								
36	○	基礎柔道整復学・各論Ⅳ	運動器系の疼痛を訴える患者の施術、肩部の痛みを訴える患者の診察をするときの考え方について理解し、外傷保存療法の経過および治癒の判定方法を学ぶ。	3前	30	2	○				○	○								
37	○	臨床柔道整復学・各論Ⅰ	上肢骨折（前腕骨幹部骨折、前腕骨遠位端骨折、手根骨部、中手骨骨折、指骨骨折）頭部・体幹の軟部組織損傷についての概説、合併症、鑑別診断、整復法、固定法、後療法の知識を修得する。	2前	30	2	○				○	○								
38	○	臨床柔道整復学・各論Ⅱ	中足骨・趾骨骨折、下肢脱臼、下肢軟部組織損傷（股関節、大腿部、膝関節部、下腿部、足関節部、足・趾部）についての概説、合併症、鑑別診断、整復法、固定法、後療法の知識を修得する。	2前	30	2	○				○	○								
39	○	臨床柔道整復学・各論Ⅲ	上肢脱臼（肘関節、手関節、手根中手関節、手指関節）上肢軟部組織損傷（肩関節、上腕部、肘部、前腕部、手関節、手指部）についての合併症、鑑別診断、整復法、固定法、後療法の知識を修得する。	2前	30	2	○				○	○								
40	○	臨床柔道整復学・総合演習Ⅰ	卒業模擬試験を通じて、三年間で学んだ総合的な知識、柔道整復師として必要となる応用的知識の習熟度を高める。	3前	60	4		○			○	○								
41	○	臨床柔道整復学・総合演習Ⅱ	卒業模擬試験を通じて、三年間で学んだ総合的な知識、柔道整復師として必要となる知識の習熟度を高め、さらに臨床現場で必要な知識の習熟度を高める。	3後	60	4		○			○	○								
42	○	臨床柔道整復学・物理療法	柔道整復師が一般的に使用する各種物理療法の原理、方法、適応、禁忌、指導管理、臨床現場の実践を学ぶ。また、最新の物理療法の理解を深める。	3後	30	2	○	△			○	○								
43	○	臨床柔道整復学・臨床的判定	柔道整復術の臨床的に遭遇する主要な疾患の理解を深め、適応疾患に対しての臨床的な判定を学ぶ。また、医用画像の読影方法を修得する。	3後	30	2	○				○	○								
44	○	固定法Ⅰ	包帯の定義、目的、種類を理解し、基礎的な包帯法（環行帯、螺旋帯、折転帯、離開・集合亀甲帯）を習得する。また、基礎包帯技術を使用し、各部（指部、前腕、手部、足部）の被覆包帯法を学ぶ。	1前	30	1				○	○	○								
45	○	固定法Ⅱ	習得した基礎包帯法から応用的な包帯法を学び、各部（肩関節、足関節、下腿部、膝関節部、）の被覆包帯法を習得する。	1後	30	1				○	○	○								
46	○	固定法Ⅲ	テーピングの基礎（目的、分類、種類、禁忌、注意事項、貼付方法、切り方）を理解し、各種テーピングを使用する際の臨床に遭遇しやすい外傷のテーピング方法を習得する。	2前	30	1				○	○	○								
47	○	固定法Ⅳ	臨床的な包帯法を理解し、臨床に遭遇しやすい疾患（鎖骨骨折、肩関節脱臼、肘関節脱臼、膝蓋骨脱臼）に対しての臨床的包帯法を習得する。	2後	30	1				○	○	○								
48	○	柔道整復実践実技Ⅰ	骨折・脱臼・軟部組織損傷に対する各種整復法（鎖骨骨折、顎関節脱臼、肩関節脱臼、肘関節脱臼、肘内障等）を学び、それに伴う固定法も同時に習得する。	1後	30	1				○	○	○								
49	○	柔道整復実践実技Ⅱ	軟部組織損傷に対する各種検査法（腱板損傷、上腕二頭筋損傷、大腿四頭筋損傷、膝韧带損傷、半月板損傷、下腿三頭筋損傷、アキレス腱断裂、足部損傷）を学び、それに伴う固定法も同時に習得する。	2前	30	1				○	○	○								
50	○	柔道整復実践実技Ⅲ	柔道整復実践実技Ⅰ・Ⅱで習得した骨折・脱臼・軟部組織損傷に対する各種整復法および検査法の成熟度を向上させ、認定実技審査合格の水準に達する。	2後	30	1				○	○	○								
51	○	柔道整復実践実技Ⅳ	柔道整復実践実技Ⅰ・Ⅱで習得した骨折・脱臼・軟部組織損傷に対する各種固定法の成熟度を向上させ、認定実技審査合格の水準に達する。	3前	30	1				○	○	○								
52	○	柔道整復実践実技Ⅴ	三年間の柔道整復実践の集大成として今まで習得した技術を臨床現場においても実用可能な水準に達する応用知識及び応用技術を習得する。	3後	30	1				○	○	○								
53	○	柔道整復実技Ⅰ	鎖骨骨折、上腕骨骨折、前腕骨骨折についての理解を深め（病態、整復法、合併症、固定法、後療法）、国家試験合格水準に達する。	2後	30	1				○	○	○								
54	○	柔道整復実技Ⅱ	手根骨骨折、中手骨骨折、指骨骨折、上肢脱臼（肩関節脱臼、肩鎖関節脱臼、胸鎖関節脱臼）上肢軟部組織損傷（腱板損傷、上腕二頭筋損傷）の理解を深め、国家試験合格水準に達する。	2後	30	1				○	○	○								
55	○	柔道整復実技Ⅲ	下肢骨折（骨盤骨骨折、大腿骨骨折、膝蓋骨骨折、下腿骨骨折、足部骨折）、下肢軟部組織損傷（大腿部、下腿部、足部）の理解を深め、国家試験合格水準に達する。	2後	30	1				○	○	○								

56	○		柔道整復応用 実技Ⅰ	上肢骨折、上肢脱臼、上肢軟部組織損傷、頭部・体幹骨折および軟部組織損傷における診察から施術までの技能、診察力の統合的な知識・技術を習得する。	2 後	30	1				○	○	○					
57	○		柔道整復応用 実技Ⅱ	下肢骨折、上肢脱臼、下肢軟部組織損傷、頭部・体幹脱臼および軟部組織損傷における診察から施術までの技能、診察力の統合的な知識・技術を習得する。	2 後	30	1				○	○	○					
58	○		柔道整復応用 実技Ⅲ	機能訓練指導員として必要な知識を学び、(認知症、高齢者介護、IGF、介護予防、日常生活支援総合事業、ロコモティブシンドローム、高齢者の自立支援) また、機能訓練の実践を習得する。	3 前	30	1				○	○	○					
59	○		柔道整復応用 実技Ⅳ	柔道整復師、医療人として必要な礼法を身につけ、さらに施術補助する助手としての手持ち、足持ちを習得し、また、柔道整復師としての臨床現場で必要な技術を習得する。	3 後	30	1				○	○	○					
60	○		外傷予防	競技者の外傷予防のための実技を理解し、メディカルチェック方法、外傷予防に必要なコンディショニングの方法と実際、外傷予防に必要な筋力トレーニングの実際の技術を習得する。	3 前	30	1	△			○	○	○					
61	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習の目的・目標の概説説明、身だしなみについて理解し、柔道整復師としての倫理、接遇、施術録作成方法、患者の状況的確な把握・鑑別、患者の誘導を習得する。	1 後	45	1	△			○	○	○					
62	○		臨床実習Ⅱ	医療面接の意義を理解し、上肢の評価方法を習得する(ランドマーク、触診技術、関節可動域測定、MMT、徒手検査法、反射検査)。	2 前	45	1	△			○	○	○					
63	○		臨床実習Ⅲ	身体評価の意義を理解し、表在感覚検査、深部感覚検査を学び、下肢の評価方法を習得する(ランドマーク、触診技術、関節可動域測定、MMT、徒手検査法、反射検査)。	2 後	45	1	△			○	○	○					
64	○		臨床実習Ⅳ	上肢、下肢、体幹の身体評価から損傷部位を想定し、EBM(科学的根拠に基づく治療)に基づく施術方針を自身で決定し、施術に至るまでを習得する。	3 前	45	1	△			○	○	○					
65	○		メンタルヘル ス	心理学の概要を理解し、患者の心因的要因とパフォーマンスの関連、緊張のコントロール技法、コーピング、動機付け、イメージトレーニング技法、カウセリングの知識を修得する。	1 前	30	2	○				○	○					
66	○		手技療法Ⅰ	柔道整復師の施術における手技療法の基礎を学ぶ。また、下肢・体幹・肩関節周囲・頸部に対する手技療法を修得し、実施できるようにする。	1 前	30	1	△			○	○	○					
67	○		手技療法Ⅱ	手技療法Ⅰで習得した技術を用い、背部、肩甲骨周辺、頭頸部、下肢に対しての手技療法を実践できるようにする。	2 前	30	1	△			○	○	○					
68	○		柔道整復臨床 医学Ⅰ	柔道整復師が臨床現場で必要となる病理学の知識(免疫の仕組み、免疫不全、自己免疫、アレルギー分類、腫瘍、遺伝子と染色体の構造と仕組み、奇形、病期の原因等)を修得する。	2 後	30	2	○				○	○					
69	○		柔道整復臨床 医学Ⅱ	柔道整復師が臨床現場で必要となる一般臨床医学の知識(呼吸器疾患、循環器疾患、消化器疾患、代謝疾患、内分泌疾患、血液、造血器疾患、腎臓系疾患、神経疾患、感染症、膠原病疾患等)を修得する。	2 後	30	2	○				○	○					
70	○		柔道整復臨床 医学Ⅲ	柔道整復師が臨床現場で必要となる衛生学・公衆衛生学の知識(国際保健、WHO活動、成人保健、国民医療費、公的医療保険、介護保険、危機管理、医療安全対策、安全管理、精神保健等)を修得する。	2 後	30	2	○				○	○					
71	○		柔道整復臨床 医学Ⅳ	柔道整復師が臨床現場で必要となる整形外科の知識(感染性疾患、軟部腫瘍、骨腫瘍、骨関節疾患、先天性骨系統疾患、骨端症、四肢循環障害、上肢・下肢絞扼神経障害、脊髄損傷、運動器疾患等)を修得する。	3 後	30	2	○				○	○					
72	○		柔道整復臨床 医学Ⅴ	柔道整復師が臨床現場で必要となる外科学概論の知識(麻酔、移植と免疫、出血と止血、心肺蘇生法、脳神経疾患、頭部疾患、呼吸器疾患、脈管疾患、乳腺疾患、胸部外科、腹部外科等)を修得する。	3 後	30	2	○				○	○					
73	○		柔道整復臨床 医学Ⅵ	柔道整復師が臨床現場で必要となるリハビリテーション医学の知識(補装具、脳卒中、脊髄損傷、切断、末梢神経損傷、関節リウマチ、整形外科疾患、心疾患、呼吸器疾患等)を修得する。	3 後	30	2	○				○	○					
74	○		柔道整復医学 演習Ⅰ	国家試験合格基準に必要な解剖学・生理学の重要項目(生理学基礎、植物性生理学、動物性生理学、ヒトの細胞の形と組織の種類・発生過程・内臓系・循環器系・消化器系・内分泌系等)の知識を修得する。	3 前	30	2	△	○			○	○					
75	○		柔道整復医学 演習Ⅱ	国家試験合格基準に必要な柔道整復理論の重要疾患(上肢骨折、上肢脱臼、上肢軟部組織損傷)の整復法、固定法、後療法、合併症、鑑別診断、予後、徒手検査の知識を修得する。	3 後	30	2	△	○			○	○					
76	○		柔道整復医学 演習Ⅲ	国家試験合格基準に必要な柔道整復理論の重要疾患(下肢骨折、下肢脱臼、下肢軟部組織損傷)の整復法、固定法、後療法、合併症、鑑別診断、予後、徒手検査の知識を修得する。	3 後	30	2	△	○			○	○					
77	○		柔道整復医学 演習Ⅳ	国家試験合格基準に必要な一般臨床医学、病理学の重要項目(臨床医学・診断学、診察各論、疾病の意義と分類方法、代謝障害)の知識を修得する。	3 後	30	2	△	○			○	○					
78	○		柔道整復医学 演習Ⅴ	国家試験合格基準に必要な運動学、整形外科学、リハビリテーション医学の重点項目(関節運動の表示、てこの構造、関節運動、生体材料・再生医学・整形外科的診察法、姿勢と歩行)の知識を修得する。	3 後	30	2	△	○			○	○					
79	○		キャリアア イフ ラン ニ ン グⅠ	柔道整復業務で、自分の興味関心のあること、実現したい夢、現在の得意な科目、学校生活で大切にしていることなどを考察し、卒業後の柔道整復師像を思い描く。	1 前	30	2	○	△			○	○	○				
80	○		キャリアア イフ ラン ニ ン グⅡ	柔道整復師は社会では何が求められているのか、柔道整復師としてどのような準備をする必要があるのかを知識として修得する。	1 後	30	2	○	△			○	○	○				
81	○		キャリアア イフ ラン ニ ン グⅢ	定まった解のない問題をグループで解決に向けて取り組む能力や、柔道整復師の世界で必要とされる疾患の問題に対処できる基本的な処理能力を身につけて、臨床現場に出てから必要とされる人材を目指す。	2 前	30	2	○	△			○	○	○				
82	○		キャリアア イフ ラン ニ ン グⅣ	ビジネスマナーや適性検査・自己分析を進め、個々の特性や価値観を知り、就職活動に活用できるようにし、具体的に就職活動に入る準備を整える。	2 後	30	2	△	○			○	○	○	○			
83	○		キャリアア イフ ラン ニ ン グⅤ	自分自身の将来の柔道整復師像と合致する就職先を事前に調査し、就職活動で使用する履歴書の作成や面接の準備を進める。	3 前	30	2	○	△			○	○	○				
84	○		キャリアア イフ ラン ニ ン グⅥ	就職先での柔道整復師としての自分自身の行動目標、社会に貢献できる柔道整復師像をイメージし、何が重要なかを自分自身で、将来のキャリアプランを実現するために準備を進める。	3 後	30	2	○	△			○	○	○				
合計						84	科目	153										単位(単位時間)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の科目の全てに合格し、かつ出席率が67%以上であること。 卒業要件：最終学年における年間授業時間の出席率が90%以上であること。 卒業判定試験に合格していること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：全ての学生が開講されている科目をすべて履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。